教育家庭新聞

2021年（令和3年）

3月15日

月曜日

第2187号

弥生・蚕月・建辰月

春分の日（3/20）
世界気象の日（3/23）
清明（4/4）

第3月曜日発行

教育家庭新聞社
発行所＝〒111-0053東京都台東区浅草橋3-1-8
TEL：03（3864）8241㈹
FAX：03（3864）8245
郵便振替口座　1309－53693

購読申込み　☎03（3864）8241 Eメール kks@kknews.co.jp

ホームページ　https://www.kknews.co.jp/

創刊 昭和36年7月　©教育家庭新聞社　1部 480円

栄養教諭の配置を促進

地場産物食育指導　月12回以上を

第4次食育推進基本計画

農林水産省は先ごろ第4次食育推進基本計画案を公表。令和3年度から5年間にわたり、国としての食育推進に関する各方面の推進課題や目標値を定めたもの。学校・保育所等が担う役割は大きく、特に栄養教諭の配置を促進し、生きた教材として地場産物の活用を推奨。月12回以上の指導を目標に掲げた。

同計画は食育基本法によって平成18年度第1次計画を策定、以後5年ごとに策定されてきた。今回は少子高齢化や地方の過疎化の進展といった課題と、持続可能な開発目標（SDGs）との連携を重点項目に掲げる。またコロナ禍で出現した「新たな日常」、加速度的なデジタル化社会の進展が、横軸に置かれた。

食育の推進に関して学校では、学校給食での地場産物を活用した取組等（指導回数、地場産物・国産食材の使用）を増やすことが、目標に掲げられた。具体的には「子供たちの地域や食に関する理解を増進する指導を充実させるための目標を追加」、「現場の実態を反映し、都道府県ごとの努力を促すため、食材数ベースから金額ベースに見直し、現状値より維持・向上した都道府県の割合に関する目標値を設定」などが盛り込まれた。

学校は「食に関する指導の充実」に取り組むべきで、栄養教諭は「学校の食に関する指導に係る全体計画の策定、教職員間や家庭との連携・調整等において中核的な役割を担う職であり、各学校における指導体制の要として、食育を推進していく上で不可欠な教員」と位置付ける。

「栄養教諭・栄養士等を中核として、関係者が連携した体系的・継続的な食育を推進」するよう指摘し、そのため「栄養教諭の役割の重要性やその成果の普及啓発等を通じて、学校栄養職員の栄養教諭への速やかな移行に引き続き努め、地域間格差を解消すべく、栄養教諭の配置を促進」するよう要請。そのうえで「農家等生産現場と連携・協力をしながら、給食の時間等での栄養教諭による指導、校内放送や教材作成・配布等を充実」を提言している。

食育推進のための目標（第4次食育推進基本計画案）

具体的な目標	現状値	目標値
①食育に関心を持っている国民の割合	83.2%	90%以上
②朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数	週9.6回	週11回以上
③地域等で共食したいと思う人が共食する割合	70.7%	75%以上
④朝食を欠食する子供の割合	*4.6%	0％
⑤朝食を欠食する若い世代の割合	21.5%	15%以下
⑥栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数	*月9.1回	月12回以上
⑦学校給食における地場産物を使用する割合（金額ベース）で現状値（令和元年度）よりも維持・向上した都道府県の割合	—	90%以上
⑧学校給食における国産食材を使用する割合（金額ベース）で 現状値（令和元年度）よりも維持・向上した都道府県の割合	—	90%以上
⑨主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている国民の割合	36.4%	50%以上
⑩主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている若い世代の割合	27.4%	40%以上
⑪食塩摂取量の平均値	*10.1ｇ	8ｇ以下
⑫野菜摂取量の平均値	*280.5ｇ	350ｇ以上
⑬果物摂取量100ｇ未満の者の割合	*61.6%	30%以下
⑭生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民の割合	64.3%	75%以上
⑮ゆっくりよく噛んで食べる国民の割合	47.3%	55%以上
⑯食育の推進に関わるボランティア団体等において活動している国民の数	*36.2万人	37万人以上
⑰農林漁業体験を経験した国民（世帯）の割合	65.7%	70%以上
⑱産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民の割合	73.5%	80%以上
⑲環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民の割合	67.1%	75%以上
⑳食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合	*76.5%	80%以上
㉑地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民の割合	50.4%	55%以上
㉒郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている人の割合	44.6%	50%以上
㉓食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民の割合	75.2%	80%以上
㉔推進計画を作成・実施している市町村の割合	*87.5%	100%

・現状値＝令和2年度　目標値＝令和7年度　＊＝令和元年度
・太字部分は目標値の追加、見直しがあったもの

ビタミンCより増加へ

文科省　給食実施基準改正

文部科学省は先ごろ、学校給食実施基準の一部改正について、全国各教育委員会等に通知した。摂取するべき栄養素のうち「ナトリウム（食塩相当量）」の基準値を一段と削減した一方、ビタミンCの摂取量を増やすなどの改正があった。2月12日告示、4月1日から施行される。【4面に続く】

令和2年1月21日に厚生労働省から「日本人の食事摂取基準」（「摂取基準」2020年版）が告示されたことを受け、文科省が学校給食摂取基準の策定について調査研究協力者会議が検討し、取りまとめたもの。

「摂取基準」の指標値について、学校給食のある日とない日の摂取状況を比較すると、「食物繊維」では約20ポイント、「たんぱく質」は17ポイントなど、ほとんどの栄養素で差があった。一方「食塩」はほとんど差がなかった。家庭での摂取過剰の現状が見られることから、調査研究協力者会議報告では「学校給食での対応のみでは限度があり、家庭での摂取量の抑制の取組が必要」との分析を述べている。

非常時の学習指導

文科省が通知

オンライン活用を推進

自宅等の成果を成績評価に反映も

文部科学省は先ごろ、「感染症や災害等の非常時にやむを得ず学校に登校できない児童生徒に対する学習指導について」を初中局長が各県教育委員会等に通知した。非常時の臨時休業・出席停止等で登校できない児童生徒が対象で、一定の要件を満たすことで自宅等での学習成果を学習評価に反映し、校長の判断で再指導は不要だとした。

また指導要録上の取扱いは「欠席日数」として記録しない。一方、同時双方向型のオンラインによる学習指導、オンデマンド動画を併用した課題の配信・提出と教師からの質疑応答や児童生徒同士の意見交換等で、校長が認めた場合は「オンラインを活用した特例の授業」として記録することができる。

原則として取扱いは令和3年4月1日から実施される。

同通知は「平常時」についても言及。平常時から非常時の学習継続に向けたICT環境を整備することを指摘。

さらに「登校再開後」では、対面で学習状況を把握し必要に応じて補充授業や補習等を実施すること、臨時休業によって教育課程の授業時数を下回った場合、これのみで法令違反とはならないこと、課程修了・卒業の認定は弾力的に対処し進級・進学に不利益が生じないよう配慮することを求めた。

非常時の学習指導について

自宅等での学習の取扱い
*教師が日々状況を把握する
*学習状況・成果を学習評価に反映可能
*校長の判断で再度学校における対面指導で取り扱わないことが可能
指導要録上の取扱い
*「欠席日数」としては記録しない
*校長の判断で「オンラインを活用した特例の授業」として指導要録に記録

教職員のメンタルヘルス

教職員メンタルヘルスサポートネットワーク

第74回

連載　解決への**手法**と周囲の**心得**

管理職の力量が試される新学期

■最初の出会いが肝心

「今年度着任した校長はどんな校長だろう?」。ある中学校でのことです。注目のA校長が新年度、最初の職員会議で挨拶に立ちました。「先生方が生徒のために一生懸命取り組んでくれたことについて、最終的な責任者は校長がとります。思いきり取り組んでください」、「ただし、法令に触れることについては私でも責任を取れません」。教員達には安どの表情が拡がりました。

さらにA校長は、最初に結論を述べるようにしているそうです。「一年後にはこういう学校にしたい」と。この中学校は、前年度までは生徒指導困難校だったので、教員は新年度のスタート時から疲れ切っていました。そういう学校だから、教員が安心して働ける職場にしなければ、学校は良くならないという信念がその校長にはありました。校長の挨拶が終わるや否や、教員間からは期せずして拍手が起こりました。

このように校長の言葉には、教員のメンタルを左右するだけの影響力があるのです。見方を変えれば、「先生方を安心させるような言葉かけ」ができる校長が少なくなってきたのかもしれません。

■前校長に対しての配慮

前任校長がどのようなことを行ってきたか、1年間やってみなければわかりません。いきなり全部変えてしまうと教員が戸惑ってしまいます。原則として昨年度と同じ事をやってもらい、見定めていく中で、長所や短所を改めていくことが大切です。2年目は1年間のつきあいがあるので、変えることに抵抗がなくなります。昨年こういうことがあったから、今年はここを改めましょうという校長からのお願いに「説得力」があるのです。3年目はまとめの年なので、2年間で完成していないところを仕上げると良いでしょう。

■新採教員に「見守り」

4月から5月に、新採教員の病休の第1波が訪れます。ある校長は、都道府県で作成している新採教員用の「リーフレット」などを活用し、新年度早々から他の教員達に新採教員への「援助」や「見守り」をお願いしています。新採教員への期待は、「前任校で5年間、いったい何をやってきたのか」と言われないように指導したい。2校目の赴任先で中堅教員として「使える」、あわよくば「どこかで選んでもらえる」人材にしたいと述べていました。

■世代交代が進む校長

ある自治体では校長の年齢層の偏りが危惧されています。50代後半の校長のその下がいきなり40代後半から50代前半の校長になってしまうそうです。「あと何年、校長をやるつもりですか?」と40代後半の校長に聞くと、一様に眉をひそめます。若手校長に対する心配な点はいくつかありますが、若手校長の下で働く教頭の倍率が低くなっているのが気がかりです。経験の少ない校長に仕える教頭がどういう人物かによって、その校長がどれだけ苦労するかが違ってきます。

■教頭は全体像を経験

また、教育委員会等の教育行政職に長く就いていた人が、教頭を経験しないで校長になった場合には注意が必要です。なぜなら、行政感覚で校長に就いて失敗する例が目立っているからです。上司の言う事に対して「はい」「わかりました」と誰もが素直に従ってくれた「縦割りのしがらみ」を、そのまま学校現場に持ち込んだため、教職員から「総スカン」を浴びた管理職に出会うことがあります。

その予防のため、1年でもいいので教頭職を経験して、学校の様々な仕事の全体像を経験してから校長に登用しても遅くはないと思われますが、いかがでしょうか?

……

筆者＝土井一博（どい・かずひろ）順天堂大学国際教養学部客員教授、教職員メンタルヘルスサポートネットワーク代表、埼玉県川口市教育委員会教職員メンタルヘルスチーフカウンセラー

19年度海外修旅

近年で初の前年比減

64校1万3千人マイナス

年々増加していた高等学校の海外修学旅行だが、コロナ禍の世界的な拡大が始まった2019年度は海外への渡航中止、国内への変更や取り止めの影響から前年比減少だったことが、（公財）全国修学旅行研究協会が先ごろ発行した「2019年度 全国公私立高等学校海外修学旅行・海外研修実施状況調査報告」から明らかになった【6面に続く】。

19年度の海外修学旅行実施高校は898（公443、私455）校、参加生徒15万5535人で、前年度より64校・1万3346人減少した。費用は公立では4日間・15～20万円未満、私立は5日間・20～30万円未満の学校が最も多かった。

列・島・視・界

岩手・宮城・福島3県にある主な震災遺構は17件。震災のつらい記憶を忘れたい気持ちと、忘れてはいけないと思う使命感がせめぎ合う場所の象徴のよう▼その一つ、気仙沼市の東日本大震災遺構・伝承館がオープンしたのはちょうど2年前の3月。佐藤克美館長の案内でVR映像により同館を訪問、日本ユネスコ協会連盟等が先ごろ開催したオンライン中継で見学させてもらった▼地震後に押し寄せた津波が旧・向洋高等学校の校舎をほぼ丸ごと飲み込んだ、その残像を見るような展示風景のリアリティに、画像越しなのに圧倒されそうだった。「風化していく姿を見てもらう」方針から展示物にはあえて手をかけないと言う▼「語り部」の活動が活発だという。自発的な高校生ボランティアが20人以上も協力し、平均75歳の現役「語り部」から引き継いだ震災の記憶と自身の記憶を重ね。定型的でない説明が好評だそう▼彼ら彼女らの10年前は幼稚園児か小学校低学年だったはず。大人から守ってもらう立場だった。10年後の今は経験を語ることで人々の防災意識を高め、地域や社会に貢献する側にいる。さらに10年後は、職場や地域の若き防災リーダーとして期待される人材に育つことだろう▼いかなる環境や社会状況であっても、子供には保護される権利がある。なぜなら、未来は子供の中にこそあるからだ。

紙面案内

学校保健・安全教育特集……2・3面
初のオンライン開催となった全国養護教諭連絡協議会の第26回研究協議会から、フォーラムでの実践発表を中心に報告。コーディネーターの埼玉大・戸部秀之教授は「保健教育は生徒の夢の実現に直結している」教科であり、養護教諭に期待する部分は大きいと総括した。

食育・学校給食特集……4・5面
給食の栄養摂取基準である学校給食実施基準が改正された。厚労省「日本人の食事摂取基準」告示をうけ、栄養素の過不足の一端を学校給食が調整する。

体験学習・教育旅行……6面
新型コロナウイルス感染症の拡大で、海外修学旅行は中止、国内への行き先変更等大きく影響された。春出発の多くが私立校だった関係から、特に全国的な臨時休校要請が要因だった。

ＳＤＧｓ・家庭科・環境教育……7面
４月からの第４次食育推進基本計画に向けて、初のピクトグラムを採用。「食べ残しをなくそう」「朝ご飯を食べよう」等の目標を視覚化した。動画配信、オンラインおよび誌上発表を行った家庭科教育、環境教育の研究大会を紹介する。

学校図書館……8面
読書感想文、読書感想画、ＰＯＰコンテストといった、各種コンクールの受賞作品が今年度も発表された。学校図書館に関する研修会では、ＧＩＧＡスクール構想など学び方も変化する中での、学習活動の在り方について考える。

連　載

教職員のメンタルヘルス　第74回…1面
学校給食は食育の教材　第67回…4面
学校図書館なるほどＱ＆Ａ　第62回…8面

■Twitter
@kyoikukatei

■KKS Webはこちら→

S(エス)マークは、電気製品の安全・安心のマークです。Sマークのついた電気製品は、安全基準を満たしているので、安心してお使いいただけます。
Sマークは冷蔵庫・テレビなど約7割の電気製品についています。冷蔵庫の扉の内側やテレビの後ろ側などに表示されています。

電気製品認証協議会（SCEA）
〒105－0001 東京都港区虎ノ門1－8－10
TEL 03－5510－3211 FAX 03－5510－3213
http：//www.s-ninsho.com/plaza/

その昔、都市部に住む人々は、剣山の山あいに点在し、標高の高い急傾斜地暮らしを営む我々の集落を「そら」と呼びました。世界農業遺産に認定された現代、「そらの郷」は、いつしか当地の愛称となっています。夜空には、民家ポタルが星空と一体となり、雨の日も風の日も、力強く輝いています。

四国、徳島県西部　にし阿波「そらの郷」では、独自の**『新型コロナウイルス対応ガイドライン』**を策定し、昨年度に引き続き、どこよりも厳しいルールで民泊受入れを実施しています。

また、HACCPの考え方を取り入れた「衛生管理」にも取り組んでいます。そらの郷の家族となり、自然豊かな**「世界農業遺産」**の家業体験の中で、**「生きる知恵」**と、相手を思いやり**「命を守る行動」**を習得し、不確実な未来に対し、自発的に立ち向かう若者を育成します。